

審議関係資料

	ページ
1 諮問文(写し)	(1)
(別紙1) 選抜方針について	(2)
(別紙2) 選抜日程について	(4)
(別紙3) 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について	(5)
2 第1回審議会における主な意見等	(6)
3 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について	
(1) 選抜方針について	
・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	(9)
(参考) 平成29年度宮城県立高等学校入学者選抜方針	
(2) 選抜日程について	
・平成20年度～平成29年度高等学校入学者選抜の推移	(9)
・平成30年度の入学者選抜日程のシミュレーション	(10)
4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について	
(1) 改善に向けての基本的な考え方	(11)
(2) 改善の方向性	(11)
(3) 「中間まとめ(案)」について	(別冊資料)
(4) 「改善試案(案)」について	(別冊資料)



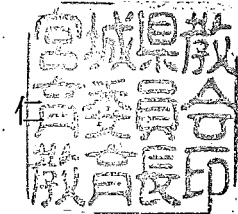
高 第 3 2 5 号

平成28年7月25日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高 橋



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（別紙3）

平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 前期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。各高等学校は、学校独自検査及び学力検査の満点及び総点を適宜定める。
- (2) 学校独自検査
学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の中から一つ以上実施する。
- (3) 学力検査
ア 学力検査の実施教科は、国語、数学及び英語とする。
イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 後期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。
この場合、次のア～ウのいずれか一つ又は複数を実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。
ア 面接
イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）
ウ 一部教科の得点を倍にする等の傾斜配点
また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみを審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査（前期選抜に準じる。）、面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科においては、前期選抜において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

前期選抜・連携型中高一貫教育に関する選抜

実施日 平成30年 1月31日(水)

合格発表日 平成30年 2月 8日(木)

後期選抜

実施日 平成30年 3月 6日(火)

合格発表日 平成30年 3月14日(水)

理 由 書

県立高等学校入学者選抜については、受験する立場の生徒にとって公正かつ適正を基本としつつ、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまで様々な改善を行ってきました。

現在の後期選抜における基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から学力検査の教科数を9教科から5教科に改めるとともに、調査書と学力検査の結果を相関図表を用いて総合的に審査することとした一般入試の方式が引き継がれたものです。

また、昭和53年度入試において、農業に関する学科及び水産に関する学科の一部で初めて導入した推薦入試制は、選抜方法の多様化と選抜尺度の多元化の観点から、その対象学科と募集割合を順次拡大し、平成6年度入試から普通科にも導入しました。この推薦入試本来のよさである受験生の多様な能力を多面的に評価するという理念を継承し、受験生の意欲や目的意識を大切に選抜として前期選抜を導入しました。

前期選抜については、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件を満たす生徒が出願する形の選抜制度であり、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点に加え、学力の定着という観点から学校独自検査と併せて学力検査を実施することで、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図ってきました。

平成25年度から導入した前期選抜・後期選抜は、これまでの推薦入試・一般入試制度を抜本的に見直し、受験生の多様な能力を多面的に評価するという理念を継承し、生徒一人ひとりの中学校3年間の学習成果や、多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したものであり、最大3回の受験機会を確保し、進路選択幅や受験機会の拡大という点においても、その役割を果たしてきました。

しかしながら、本県の現行入学者選抜については、入試期間の長期化に伴い、中学校及び高等学校の教育活動に影響を及ぼしているという点で課題があるのではないか、などの意見があります。

高校入試は、中学校の教育を総括し高等学校教育に円滑に接続させるという役割を担うとともに、「確かな学力」の定着という点においても大きな意味をもつものと考えられます。

このような状況を踏まえ、中学校及び高等学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします。

2 第1回審議会における主な意見等

【報告1】平成28年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について

- 入試結果の分析の中で、無答率と記述式問題の解答率が低いが、これは義務段階の全国学力学習状況調査等の結果においても同じような傾向が往々にしてみられる。
- 現在の中学2年生、すなわち30年度の高校入試で高校教育改革、大学教育改革の実施年、第一期生になる、すなわち高大接続型の大学入試改革の一期生になる。その子供たちを考えると、この宮城県の高等学校の入学者選抜の制度等について、もう一度考え直す時期にきているのではないか。

【報告2】平成29年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

- 特になし

【報告3】専門委員の就任について

- 専門委員会の設置により、新入試制度についての効果について検証が進められていると理解している。併せて県立高等学校入学の選抜の今後の改善の方向について調査研究を行うとあるが、現在の進捗状況については、昨年12月から1月にかけて質問紙調査を実施したので、今回の審議会において、その結果の一部について報告するとともに、更に分析・検証を進めていく。

【審議1】平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について

- 選抜方針の基本原則の(1)の確認だが、教育を受けるに足る多様な能力の中に、今、様々な中学生がおり、普通学級に在籍はしているものの、多様な能力を持つことで、配慮が必要な子供たちもいる。受験に関して、それぞれ個別の状況においても事前に様々な御相談を頂きながら、受験における平等性を考え、配慮をして、できるだけ広くそれぞれの適性・能力をみることにしている。
- 30年度の実施について、子ども達の学習環境をきちんと作ってあげなければならない。28年度の入試分析を考えると、1月は学びの時間として確保すべきである。
- 新しい高大接続型の入試を受ける子供たちの高校受験であるが、確かに時間に余裕を持って間違いのない採点業務をしなければならない。しかしながら、そこは大人の仕事の部分であり、大人の仕事の部分を超えて、子供たちの学習を考えるならば、前期選抜の日程を少しでも遅らせる必要性を感じる。
- 中学校における受験の指導等を考慮しての日程配分や、日付という事もあるが、実際にカレンダー上の曜日回りという点も考慮し、総合的に見て、案1、2を提案している。

【審議2】今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

- 入試期間の長期化を解消し、中学校の教育活動の期間を確保することも重要だが、一方で多様な能力、適性を適切に評価するためには、それなりの時間を要することから、短期間になったがゆえに、多様な能力を持っている子供たちの評価が十分になされないまま、十分な審査がなされないということが無いように配慮いただきたい。
- 入試期間が始まると、1月から3月までの間、日程的には飛んでいるように見えるが、その間入試事務は継続して途切れなく行われていく事になる。その中で、在校生への指導、授業実数の確保、学校行事が、入試事務の隙間を縫って行われている事や3年生の進学指導等、学校の教育活動がなかなか充実しないといった課題が高校側から挙げられている。
- 丸々2か月以上入試の作業が続くという事で、教材研究等の基本的な事も含めて、在校生、卒業生に向けての指導の時間について、丁寧に指導していく時間というのが正直言って取れないのが、現実問題として非常に大きい。
- 現行の枠組みの中で、中学校、公立の高校、全てがうまくいくという日程の取り方というのは非常に難しい。現行の枠組みの検討というのは早急にやっていかなければならないと、高校サイドとしては感じている。
- 石巻地区は後期選抜で毎年のように大体1倍、或いは0.9倍という倍率で推移している。以前の傾向を見ると、どこかに入れるだろうという雰囲気が無いわけではなかった。この入試制度になって、高等学校の前向きな姿勢が3年目を経過して、大変伝わっている。その中で、一番大きく変わった点は、各高等学校の特色ある学校作り、出願資格等が非常に明確化されて、子ども達の曖昧だった選択が、「目的意識の明確化・主体的な進路選択」に繋がり、中学校で高い割合を占めている。
- 前期選抜、後期選抜、第二次募集を、どのスパンで大きく評価してやるかというのは、非常に難しい。いわゆる事務的な立場での評価と、生徒の視点に立った立場というのを、より明確にして、誰を主体にしてやるのかというようなところを、より明確にしていきたい。
- 各高校の特色ある学校づくりというのをより具体的なものにしていく事と、やはり学校現場では、学力の向上、これに尽きる。日々の授業の充実、進路指導の充実、宮城県が今行っている「志教育」を長期的スパンの中でしっかりと行っていけば、どのような入試制度のフレームができて、対応できるのではないのかと思っている。

- 仙台圏の集中については、そのパーセントが低いからといって、その値を鵜呑みにするのではなく、例えば、地区によっては、家庭の問題で、中央の方に行って勉強をしたいのだが、或いは行きたい学科がその地区に無く仙台地区に行きたいのだが、下宿をするのは大変だという事もあり、そこの数値だけではない部分があるという事も頭の片隅に置いていただきたい。
- これまで4回実施してきて、この前期選抜、後期選抜、そして第二次募集については、学校側の指導、進路指導において丁寧な指導が出来る様になってきている。
- 前期選抜の合否結果が出た後も2週間時間を取っているが、この期間というのは非常に重要で、不合格になった子供達に対するケア、それから再度後期選抜に向けた進路指導等を、もう一度丁寧に、再度やっていく必要があるという事で、そこで簡単に志望校を前期選抜で駄目だったから諦めるという事ではなく、丁寧に指導できるようになった。
- 中学校側と高校側の受け止め方の違いという事で、中学校側としては高校側の出願条件が曖昧であるという事を挙げているが、高校側は6割が概ね課題が無いと回答しているという事で、この辺が今後非常に課題となっている。
- 入試事務の各学校の確認、条件の確認、点検のところで、非常に煩雑な部分が中学校ではあるということが課題になっている。
- 中学校生活が半年以上様々な教育活動が全部前倒しとなっている。子供たちのスポーツ・文化面の様々な能力が開花しないうちに、もっと頑張れば力がついて様々な力が広がるであろうというところを、皆受験、受験というところに追い込まれている傾向があり、もう少し余裕を持って学校本来の活動ができる時間を確保できれば良いなと思っている。
- 現行制度についても一長一短あり、しかしながら一定の成果は上がっているという事だろうと理解はしている。ただ、昨今の義務教育の児童・生徒がそうだが、よく言われているのは、学習意欲の低下であるとか、自己肯定感の低下であるとか、そういった現状の児童・生徒に見られる課題がある。しかしながら今後、高校生活をいかにその生徒に充実したものにしていけるのかという事を考えた時には、生徒の意欲・目的意識を大切にするというところが非常に大きな要因になってくる、つまり生徒の学びに向かう力をしっかりと把握しながら、入試制度もその在り方を考えていかなければならないと感じている。

3 平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について

(1) 選抜方針について

- ・平成30年度宮城県立高等学校入学者選抜方針
(審議関係資料 2, 3 ページ (別紙1) 参照)
- ・平成29年度宮城県立高等学校入学者選抜方針からの 変更はなし

(2) 選抜日程について

① 平成20年度～平成29年度高等学校入学者選抜日程の推移

入試年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
入試制度	推薦入試・一般入試・第二次募集					前期選抜・後期選抜・第二次募集					
推薦入学・前期選抜 出願者受付	1.15～23	1.14～22	1.13～22	1.13～21	1.16～23	1.11～16	1.14～17	1.13～16	1.12～15	1.10～13	
推薦入学出願者の面接等	1.31(木)	1.30(金)	1.29(金)	1.31(月)	1.31(火)						
(私立高入試A日程)	2.1(金)	2.2(月)	2.1(月)	2.1(火)	2.1(水)	1.28(月)	1.29(水)	1.28(水)	1.27(水)	1.25(水)	
(私立高入試B日程)	2.4(月)	2.4(水)	2.3(水)	2.3(木)	2.3(金)	1.30(水)	1.31(金)	1.30(金)	1.29(金)	1.27(金)	
前期選抜実施日						2.1(金)	2.4(火)	2.3(火)	2.3(水)	2.1(水)	
推薦入学結果通知 前期合格発表	2.7(木)	2.6(金)	2.5(金)	2.7(月)	2.7(火)	2.12(火)	2.12(水)	2.10(火)	2.12(金)	2.9(木)	
一般入試・後期選抜 出願者受付	2.15～25	2.16～23	2.15～23	2.16～24	2.16～23	2.20～25	2.20～25	2.19～24	2.23～26	2.21～24	
一般入試・後期選抜 学力検査	3.6(木)	3.5(木)	3.4(木)	3.9(水)	3.8(木)	3.7(木)	3.6(木)	3.5(木)	3.9(水)	3.8(水)	
一般入試・後期選抜 合格者の発表	3.12(水)	3.11(水)	3.10(水)	3.15(火)	3.14(水)	3.13(水)	3.12(水)	3.12(木)	3.16(水)	3.16(木)	
第二次募集出願受付	3.13～18	3.12～17	3.11～16	3.16～18	3.15～19	3.14～18	3.13～17	3.13～17	3.17～18	3.17～21	
第二次募集実施日 ・合格発表	3.19～21	3.18～19	3.17～18	3.22～23	3.21～22	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.23～24	3.22～23	

※ 平成30年カレンダー

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

② 平成30年度入学者選抜日程のシミュレーション

○:実施日
 △:合格発表日
 出:出願期間
 前:前期
 後:後期
 二次:二次募集
 A:私学A日程
 B:私学B日程
 卒:公立高校卒業式

	平成28年	平成29年	平成30年			
			案1	案2	案3	案4
金	1月22 前出12~	1月20 前出10~	1月19	1月19	1月19	1月19
土	23	21	20	20	20	20
日	24	22	21	21	21	21
月	25	23	22	22	22	22
火	26	24	23	23	23	23
水	27 A	25 A	24	24	24	24
木	28	26	25	25	25	25
金	29 B	27 B	26	26	26	26
土	30	28	27	27	27	27
日	31	29	28	28	28	28
月	2月1	30	29	29	29	29
火	2	31	30	30	30	30
水	3 前○	2月1 前○	31 前○	31 前○	31	31
木	4	2	2月1	2月1 前○	2月1	2月1
金	5	3	2	2	2	2
土	6	4	3	3	3	3
日	7	5	4	4	4	4
月	8	6	5	5	5	5
火	9	7	6	6 前○	6	6
水	10	8	7	7	7	7 前○
木	11	9 前△	8 前△	8 前△	8	8
金	12 前△	10	9	9 前△	9	9
土	13	11	10	10	10	10
日	14	12	11	11	11	11
月	15	13	12	12	12	12
火	16	14	13	13	13	13
水	17	15	14	14 前△	14	14
木	18	16	15	15	15	15 前△
金	19	17	16	16	16	16
土	20	18	17	17	17	17
日	21	19	18	18	18	18
月	22	20 後出	19 後出	19 後出	19	19
火	23 後出	21 後出	20 後出	20 後出	20	20
水	24 後出	22 後出	21 後出	21 後出	21	21
木	25 後出	23 後出	22 後出	22 後出	22 後出	22
金	26	24	23	23	23	23
土	27	25	24	24	24	24
日	28	26	25	25	25	25
月	29	27	26	26	26 後出	26
火	3月1 卒	28	27	27	27 後出	27 後出
水	2	3月1 卒	28	28	28	28
木	3	2	3月1 卒	3月1 卒	3月1 卒	3月1 卒
金	4	3	2	2	2	2
土	5	4	3	3	3	3
日	6	5	4	4	4	4
月	7	6	5	5	5	5
火	8	7	6 後○	6	6	6 後○
水	9 後○	8 後○	7	7 後○	7 後○	7
木	10 鎮魂	9	8	8 後○	8	8
金	11	10 鎮魂	9	9	9	9
土	12	11 鎮魂	10 鎮魂	10 鎮魂	10 鎮魂	10 鎮魂
日	13	12	11 鎮魂	11 鎮魂	11 鎮魂	11 鎮魂
月	14	13	12	12	12	12
火	15 後△	14 後△	13 後△	13 後△	13	13
水	16 二出	15 後△	14 後△	14 後△	14 後△	14 後△
木	17 二出	16 二出	15 二出	15 二出	15 後△	15 二出
金	18	17 二出	16 二出	16 二出	16 二出	16 二出
土	19	18	17	17	17	17
日	20	19	18	18	18	18
月	21	20	19 二出	19 二出	19 二出	19 二出
火	22 二出	21 二出	20 二次○△	20 二出	20 二出	20 二次○△
水	23 二次○△	22 二次○△	21	21	21	21
木	24 二次△	23 二次△	22 二次△	22 二次○△	22 二次○△	22 二次△
金	25	24	23	23 二次△	23 二次△	23
土	26	25	24	24	24	24
日	27	26	25	25	25	25
月	28	27	26	26	26	26
火	29	28	27	27	27	27
水	30	29	28	28	28	28
木	31	30	29	29	29	29
金		31	30	30	30	30
土			31	31	31	31

4 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校における入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」という基本方針に則り実施されてきた。

審議会等におけるこれまでの議論や質問紙調査の結果から、現行の入学者選抜制度には一定の効果が認められる一方で、さまざまな課題があることが改めて明らかとなったが、入試改善を進めるに際しては、まず、この選抜の基本方針を尊重すべきものとする。

これまで本県では、複数の受験機会を設け、異なる尺度で受験生の多様な能力の多面的な評価を図るという観点から、高校入試の改善が図られてきた。また、それに加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたさまざまな観点を踏まえ、制度全体を俯瞰して改善を進めていく必要があることから、審議会でも議論していく上で、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくにあたっての基本的な考え方として確認したい。

- ① 受験する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとするべきこと。
- ② 受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとするべきこと。
- ③ これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとするべきこと。

(2) 改善の方向性

- ① 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について
 - ・中学校における十分な進路指導と高等学校における教育活動の充実
- ② 特色ある選抜の在り方について
 - ・生徒の能力を多面的に評価するための入試の在り方
- ③ 入試事務の在り方について
 - ・中学校、高等学校の教育活動への負担

(3) 「中間まとめ(案)」について(別冊資料)

(4) 「改善試案(案)」について(別冊資料)

「(2)」で示した改善の方向性を踏まえ、今後の議論の材料とすることを目的として、具体的な高校入試改善に向けた現時点における試案を作成し、「県立高校入試の改善試案」として、当小委員会において検討を進める他、多方面からの意見も参考にしながら、中間まとめに向けた検討を進める。